



江戸川区監査委員告示第3号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した令和6年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年1月28日

江戸川区監査委員	大	澤	成	美
同	広	兼	保	彦
同	野	崎		信
同	太	田	公	弘

令和 6 年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 7 年 1 月

江戸川区監査委員

目 次

	頁
第 1 監査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 監査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 監査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 監査の実施日程・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4 監査の観点・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5 監査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第 2 監査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第 3 総 括 意 見・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第 4 各団体の事業概要等・・・・・・・・・・・・・・・・	6

1 補助金等交付団体 14 団体

事業名等	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助金	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	6
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	10
心身障害者福祉作業所運営費補助金 障害者日中活動系サービス推進事業補助金	社会福祉法人 江戸川菜の花の会	12
障害者日中活動系サービス推進事業補助金	社会福祉法人 章佑会	14
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助金	公益財団法人 えどがわボランティアセンター	16
地域活動支援センター 型事業 日中活動系サービス推進事業	N P O 法人つぼみ 地域活動支援センターえどがわ	18
日中活動系サービス推進事業	社会福祉法人 S H I P	21
江戸川区保育士等キャリアアップ助成金 江戸川区保育サービス推進事業補助金	アスク西一之江保育園 にじいろ保育園一之江	23
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業 保育体制強化事業費補助金	社会福祉法人 えどがわ	27
私立保育園等預かり保育事業補助金 私立保育園等給食費補助金	江戸川幼稚園	29
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	31
認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	34
職員の福利厚生費	江戸川区職員厚生会	36

2 出資団体 1 団体

事業名等	団体名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	31

3 指定管理者 8 団体 13 施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
文 化 施 設	総 合 文 化 セ ン タ ー	サントリーパブリシティ サービスグループ	39
	総 合 区 民 ホ ー ル	株式会社 アターブル松屋	
	江 戸 川 区 民 セ ン タ ー		
	篠 崎 公 益 複 合 施 設	篠崎 S A パブリックサービス	
図 書 館	葛西図書館・西葛西図書館 東 葛 西 図 書 館 ・ 清新町コミュニティ図書館	図書館流通センター	45
宿 泊 施 設	塩 沢 江 戸 川 荘	株式会社 フジランド	47
ス ポ ー ツ 施 設	総 合 体 育 館	ミズノ・スターツグループ	49
	江 戸 川 区 球 場	株式会社 オーエンス	
	臨 海 球 技 場		
障 害 者 福 祉 施 設	江戸川区立みんなの家	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	53

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

令和6年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり22団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は令和5年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	9団体
	令和5年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	0団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査の実施から期間が空いている団体	4団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	1団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	8団体
合 計		23団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は22団体である。

3 監査の実施日程

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福 祉 部	福 祉 推 進 課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	9月6日
		公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	
	障害者福祉課	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 〔みんなの家指定管理者〕	
文化共育部	文 化 課	公益財団法人 えどがわボランティアセンター	9月9日
		篠崎SAパブリックサービス 〔篠崎公益複合施設指定管理者〕	
		株式会社フジランド 〔塩沢江戸川荘指定管理者〕	9月10日

主管部	主管課	対象団体	実施月日
文化共育部	文 化 課	株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール ・江戸川区民センター指定管理者〕	9月13日
		サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	
		図書館流通センター 〔葛西・西葛西・東葛西・清新町コミュニティ会館の各図書館指定管理者〕	
	スポーツ振興課	ミズノ・スターツグループ 〔総合体育館指定管理者〕	9月17日
		株式会社 オーエンス 〔江戸川区球場・臨海球技場指定管理者〕	
環 境 部	水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	10月18日
	気 候 変 動 地 域 連 携 課	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	
福 祉 部	障害者福祉課	社会福祉法人 江戸川菜の花の会	10月21日
		社会福祉法人 章佑会	
健 康 部	保 健 予 防 課	N P O 法人つぼみ 地域活動支援センターえどがわ	10月23日
		社会福祉法人 S H I P	
子 ど も 家 庭 部	子 育 て 支 援 課	アスク西一之江保育園	10月24日
		にじいろ保育園一之江	
		社会福祉法人 えどがわ	10月31日
		江戸川幼稚園	
総 務 部	職 員 課	江戸川区職員厚生会	

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補 助 金 等 交 付 団 体	・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。【重点事項】 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出 資 団 体	・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。【重点事項】 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。

区 分	主な観点
指 定 管 理 者	・ 指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・ 料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・ 施設管理業務の実施状況は適切か。【重点事項】 ・ 施設の目的に沿って十分に利用されているか。 ・ 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・ 事業に対する経営努力が見られるか。 ・ 決算報告書に誤りはないか。
主 管 課	・ 交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・ 交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・ 交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・ 交付確定の手続きは適正に行われているか。 ・ 交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・ 団体に対する指導監督は適正に行われているか。【重点事項】

また、上記の各区分における【重点事項】を踏まえ、次の観点からも確認した。

区分	主な観点
補 助 金 交 付 団 体 (出資団体・政務活動費含)	補助金の算定 (算定者、算定額の確認・チェック体制等)
指 定 管 理 者	施設管理業務の実施状況 (備品台帳、区負担による小規模修繕における実施範囲、契約書等の作成)
主 管 課	団体に対する指導監督 (申請時、実績報告時等の確認・チェック体制)

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。

併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以降のとおりである。

〔記載方法〕

施設利用者数、在籍者数は令和5年5月1日現在を、団体の名称、組織及び職員の状況は令和6年の監査時の最新の状況を基本とした。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

1 補助金交付団体・出資団体について

(1) 補助金の算定等について

補助金は、公金を公益目的のために特定の事業者に支出するものであり、適正な執行が求められる。主管課は、要綱等に基づき補助基準・算出根拠等を十分確認し、補助金額に誤りがないようにすること、申請時には添付書類に誤記や漏れ等がないか確認すること、実績報告時等には収支計算書や補助金の使用状況のわかる書類で確認すること、疑問が生じた場合には証拠書類等を確認し適切な助言を行うこと、決定通知の送付漏れのないことを要望する。

事業者は、補助金の目的を十分理解のうえ、申請書の添付書類の不備・記載漏れ、数値の誤り・誤算の防止や実績報告書の未提出のないよう適切な事務執行に努められたい。

(2) 帳簿等の事務処理

ある事業所において多数の見積書の日付が不記載であったり、現金出納簿の摘要欄に未記入の箇所があった。また、時間外関連書類に鉛筆書きのものが確認された。

細かな誤りの見過ごしが重大な過失を生む原因ともなりかねない。帳簿等の処理は日々、精査を怠らず、チェック体制を機能させて管理することを望む。

(3) 従事職員の服務関係

服務に関する事務では、出張先から直帰したが、帰路の途中までの記載しか無く、自宅住所の記載も無かったものが確認された。

人事管理事務は適切な業務遂行のための礎でもあり、個人情報の保護に配慮しつつ、従事職員との信頼関係を築き上げるためにも、適正な事務執行に努められたい。

2 指定管理者団体について

(1) 指定管理

区民が利用する施設として、多くの課題を区と協議しながら施設運営を行っている経営努力を認める。さらには施設で働く従業員が誇りとやりがいを持って働くことが出来る職場環境づくりに努められたい。

施設の中には開設から長期間経過したものもあり、雨漏り等の不具合の発生も見られる。区民が快適に利用できるように区と協議して適切な改修を行い継続して安心・安全に利用できるように管理していただきたい。主管課においても毎時の報告書等の提出のときは、チェック体制を強固にし指定管理料が適正に支払われるよう、引き続き厳格な審査を要望する。

(2) 小規模修繕業務等委託

小規模修繕・工事や備品の購入については、これまでと同様の団体において契約書や請書等を作成して契約を締結していることが確認できた。しかし、一部の団体で見積書、契約書原本、請求書、修繕完了届の日付未記載が認められた。請負業者側の問題であるが、指定管理者として確認を怠ったことも要因である。

指定管理者は区の施設の管理者であることから、責任を持って適切に契約事務に臨むことを要望する。

主管課においても、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の手続等の確認を怠らず、更に適正化を図ることを望む。

(3) 備品の管理

備品管理は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっている。指定管理者は「備品台帳」を備えて適切に管理していた。

指定管理者においては、備品を常に良好な状態で維持・管理することはもとより、最新の「備品台帳」を適切に整備することが求められる。主管課にあっても、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を即時に確認できるよう、状況把握に努められることを要望する。

3 まとめ

令和5年度は年度当初の5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが「5類」に移行し、3年超ぶりに対面や移動での制限がなくなった。日本経済はコロナ禍の3年間を乗り越え、緩やかな回復基調を取り戻した。本区においては4年ぶりの地域イベントや祭りの再開、夏の花火大会、そして5年ぶりに開催された区民まつりなどで、区民が集い、笑顔を交わす機会が区内各所で復活した。

区政運営を引き続き効率的に進めていくためには、財政援助団体等との継続的な協働は重要である。主管課においては、事業の必要性や効率性を念頭に置きつつ、補助事業や指定管理者制度導入の目的を常に意識し、日頃から要綱及び基本協定書等に基づいた事業が執行されているか定期的な確認を行うことを要望する。

区においては、今後想定される大規模災害や人口減少による財政縮小のリスクに備え、持続可能な区政運営を行っていく必要がある。また、物価高騰による財政への影響や国の更なる税源偏在是定措置の発動が懸念されるなど、財政環境は決して予断を許さない状況にある。

引き続き区財政運営においては、最大の効果を引き出す適切な支出が求められている。主管課及び財政援助団体等は常に連携を密にし、今後も区民生活が豊かになるよう、さらに踏み込んだ行政運営についての検討及び実行を期待する。

江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費（算定した人件費及び事業費）を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況（令和5年度）

単位：円

区分	金額
補助金等	149,084,256
社会福祉協議会事務局	126,274,272
安心生活センター	4,512,902
子ども食堂	15,503,802
にこにこ運動教室	1,673,280
見守りキーホルダー	1,120,000
委託料	510,507,519
安心生活センター	67,686,904
くすのきカルチャーセンター	177,670,905
生活安定支援事業	10,149,121
なごみの家	224,697,589
生活支援体制整備事業	30,303,000
合計	659,591,775

3 補助事業等の実績（令和5年度）

区分	内容
児童女性福祉事業	団体助成（3団体・計847,000円）
熟年者福祉事業	愛の杖の支給（1,793本） 団体助成（3団体・計580,000円）
心身障がい者福祉事業	心身障がい児（者）親子リフレッシュ事業 バスハイク（2回 359人） 福祉自動車の貸出（2台 131件） 福祉バスの助成（7団体・計1,490,600円） 団体助成（25団体・計8,444,894円）
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付（43件 44,162,000円）
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付（0件）

区分	内容
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付（新規 1 件・継続 8 件・契約終了 0 件）
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付（新規 0 件・継続 4 件・契約終了 2 件）
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給 （区に委託 1,276 件 303,694 円）
歳末たすけあい運動	募金総額 20,291,874 円、激励金贈呈 3,913 人
子ども食堂	食事及び交流の場の提供 21 か所
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 安心生活サポート事業 相談件数 118 件 支援回数 6,396 回 入院サポート事業 相談件数 16 件 支援・契約件数 84 回・1 件 成年後見制度利用相談 相談件数 451 件 事業・法人後見事業 支援回数 4,436 回 区長申立 845 回 法人・受任件数 23 件 福祉サービス苦情解決 処理件数 37 件 おひとり様支援事業 相談件数 50 件 支援回数 726 回 契約件数 32 回
なごみの家 （北小岩・小岩・鹿骨・瑞江・松江北・一之江・長島桑川・葛西南部・小松川平井）	実施事業 居場所 延 48,500 人 何でも相談 延 10,358 件 地域支援会議 延 360 人 見守りキーホルダー 5,237 件（新規・更新） にこにこ運動教室 延 7,075 人
受託事業	くすのきカルチャーセンター(会議室 9,273 人、正規教室 37 科目 89 教室 1,258 人、自主活動教室 42 科目 202 教室 2,737 人) 生活安定支援事業 一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付 （相談 4,003 件 貸付 720 件 79,526,000 円） 受験生チャレンジ支援貸付内訳 学習塾等受講料 339 件 65,965,500 円 大学等受験料 381 件 13,560,500 円 前年度債権の免除 689 件
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第 1～第 5 葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成 28 年 5 月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島 1 - 38 - 1 グリーンパレス内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、 理事 11 名(うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、 事務局長 1 名及び職員 83 名

3 団体の収支状況

(1) 令和 5 年度資金収支

単位：円

収入		支出	
事業活動収支			
科目	金額	科目	金額
会費収入	5,875,460	人件費	355,690,793
寄付金収入	8,122,375	事業費	193,381,961
経常経費補助金収入	166,066,351	事務費	136,092,557
受託金収入	566,644,323	分担金	473,447
事業収入	1,019,500	助成金	27,914,820
負担金収入	10,111,047	負担金	78,483
おひとり様支援事業会費収入	131,700		
基金受取利息配当金収入	1,553		
手数料返還収入	1,245,567		
受取利息配当金収入	12,126		
その他収入	496,709		
小計	759,726,711	小計	713,632,061
		事業活動収支差額	46,094,650

施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	2,350,240
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小計	0	小計	2,350,240
		施設整備等資金収支差額	△2,350,240
その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	3,080,000	基金積立資産支出	4,243,648
積立資産取崩収入	296,700	積立資産支出	15,449,587
その他の活動による収入	143,270		
小計	3,519,970	小計	19,693,235
		その他活動資金収支差額	△16,173,265
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	763,246,681	支出合計	735,675,536
前期末支払資金残額	257,445,115	当期資金収支差額	27,571,145
収入総額	1,020,691,796	当期末支払資金残額	285,016,260

(2) 貸借対照表 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	379,212,988	流動負債	106,286,668
現金預金	370,724,199	未払金	89,710,126
未収金	8,488,789	預り金	189,000
未収金補助	0	職員預り金	4,052,877
立替金	0	賞与引当金	12,089,940
仮払金	0	事業未払金	244,725
固定資産	385,356,700	固定負債	87,559,658
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	87,559,658
その他の固定資産	382,356,700	負債の部合計	193,846,326
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		基金	144,716,203
		国庫補助金等特別積立金	1,896,563
		その他の積立金	55,866,954
		次期繰越活動増減差額	365,243,642
		(うち当期活動増減差額)	23,719,363
		純資産の部合計	570,723,362
資産の部合計	764,569,688	負債及び純資産の部合計	764,569,688

平成 27 年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 5 年度の補助金交付額は 98,606,022 円である。

3 補助事業の実績（令和 5 年度）

単位：件・人・円

区分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契約金額
公 共 事 業	940	13,533	170,009	607,439,246
民 間 事 業	13,656	21,096	174,763	666,751,121
自転車再生事業他	14	106	644	3,361,860
派 遣 事 業	98	1,195	13,282	73,516,289
合 計	14,708	35,930	358,698	1,351,068,516

監査対象団体

1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	理事 12 名(会長 1 名、副会長 1 名、常務理事(事務局長) 1 名を含む)、 監事 2 名 事務局職員 正規職員 12 名、準職員 14 名(事務補助・運転業務)、臨時職員 2 名(事務補助)、派遣職員 6 名(就業機会開拓等事務 4 名、内職指導事務 2 名) 会員 3,695 名(令和 6 年 3 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和5年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
補助金収益	97,740,122	事業費	1,362,258,405
受託事業収益	1,272,397,267	管理費	35,338,383
独自事業収益	3,361,860	人件費（給料手当）	19,593,686
会費収益	3,816,000	その他管理運営費	15,744,697
労働者派遣事業等 受託収益	8,748,433		
就業機会提供事業収益	1,793,100		
連合交付金収益	9,700,000		
雑収益	40,006		
合 計	1,397,596,788	合 計	1,397,596,788

(2) 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	202,457,501	流動負債	144,940,322
現金預金	62,382,279	未払金	142,098,368
未収金	140,206,751	預り金	2,839,944
貸倒引当金	△ 841,240	リース債務	0
立替金	705,431	前受金	2,010
前払金	4,280		
固定資産	76,816,887	固定負債	20,272,479
退職給付引当資産	20,272,479	長期未払い金	0
退職給付引当補充資産	9,413,952	リース債務	0
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	20,272,479
建物	0		
車両運搬具	2		
什器備品	13,071		
リース資産	0		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	0	負債合計	165,212,801
		正味財産の部	114,061,587
		指定正味財産 区補助金	9,413,952
		（うち特定資産への 充当額）	(9,413,952)
		一般正味財産	104,647,635
		（うち特定資産への 充当額）	(46,708,399)
資 産 合 計	279,274,388	負債及び正味財産合計	279,274,388

障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金及び 心身障害者福祉作業所等運営に係る助成金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、日中活動系サービス事業所の運営費の一部を補助することにより、障害者の福祉の向上を図る。
さらに、「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、民間福祉作業所の施設賃借料助成により、施設の充実を図り、障害者の福祉の増進に資する。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和5年度の補助金交付額は下表のとおりである。

単位: 円

団 体 名	補助金・助成金	金 額
社会福祉法人 江戸川菜の花の会	障害者日中活動系サービス推進事業費	52,175,000
	心身障害者福祉作業所運営費	12,851,000

3 補助事業の実績

令和5年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事 業 名	生活介護・就労継続支援B型事業				
作 業 所	在籍 人数	開所 日数	通所 延人数	一日 平均	日中活動・作業等内容
とらいあんぐる	21 人	239 日	4,314 人	18 人	生活介護
菜の花作業所	30 人	305 日	7,984 人	26 人	クリーニング
かもめ第一	44 人	239 日	8,611 人	36 人	紙器加工
かもめ第二	44 人	240 日	9,503 人	40 人	紙器加工・コーヒー焙煎
かもめ第三	18 人	238 日	3,619 人	15 人	精米・プラ製品加工
さざんくろす 篠崎	17 人	243 日	3,357 人	14 人	プラ製品組立・封入封緘
るーぷ	25 人	239 日	5,156 人	22 人	紙器加工
すみれ	21 人	239 日	4,646 人	19 人	フェルト・クロス加工
訓 練 内 容	クリーニング、紙器加工、コーヒー焙煎、精米、 プラスチック製品組立、珈琲紅茶ギフトセット等				

事 業 名	心身障害者福祉作業所運営
施 設 賃 借 料	さざんくろす篠崎 年額 2,640,000 円 (月: 220,000 円)
	るーぷ 年額 5,016,000 円 (月: 418,000 円)
	すみれ福祉作業所 1 F 年額 2,864,000 円 (月: 238,700 円)
	すみれ福祉作業所 2 F 年額 2,331,000 円 (月: 194,260 円)
	合 計 12,851,000 円
行 事 等	遠足、合同運動会、宿泊訓練、避難訓練、クラブ活動等

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川菜の花の会は、障害者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し、利用者の個性や障害特性を尊重した支援を行う福祉作業所を運営する民間の団体である。平成 14 年 12 月法人認可、平成 15 年より小規模通所授産施設を運営開始。平成 19 年 1 月に、就労継続支援 B 型事業所へ移行。平成 20 年 4 月 1 日、民間の福祉作業所四団体が法人を一本化し現在に至っている。

区からは、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく運営費補助金、および「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」により施設賃借費補助金の交付を受けている。

令和 6 年 3 月 31 日現在運営している補助対象事業所は、とらいあんぐる、菜の花作業所、江戸川かもめ第一・第二・第三の各事業所、さざんくろす篠崎、るーぷ及びすみれ福祉作業所の 8 か所である。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	社会福祉法人 江戸川菜の花の会（江戸川区中葛西 2 - 7 - 2）
組 織	役員 6 名（理事長 1 名、副理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 3 名） 常勤職員 84 名（事務局長（常務理事兼務）1 名、事務長 1 名、所長 12 名含む） 非常勤職員 47 名
職 員 体 制	・菜の花作業所 9 名（所長 1 名、主任 1 名、サービス管理責任者 1 名、目標工賃達成指導員 1 名、職業指導員 1 名、生活支援員 4 名） ・江戸川かもめ第一事業所 14 名（所長 1 名、主任 1 名、生活支援員 12 名） ・江戸川かもめ第三事業所 5 名（所長 1 名、主任支援員代行 1 名、目標工賃達成指導員 1 名、生活支援員 1 名、職業指導員 1 名）

3 令和 5 年度団体の収支状況

単位: 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
就労支援事業収入	86,645,983	就労支援事業支出	84,601,538
障害福祉サービス事業収入	692,029,343	人 件 費	574,278,870
区 補 助 金	65,026,000	事 業 費	44,498,384
その他事業活動収入	1,871,897	事 務 費	99,080,711
施設整備等補助金収入等	2,680,000	その他事業活動による支出	882,813
そ の 他 の 収 入	3,877,890	施設整備等支出	14,405,929
		そ の 他 支 出	31,678,174
合 計	852,131,113	合 計	849,426,419
		次 年 度 繰 越 金	2,704,694

障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、日中活動系サービス事業所の運営費の一部を補助することにより、障害者の福祉の向上を図る。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和5年度の団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団 体 名	補助金名	補助金
社会福祉法人 章佑会	障害者日中活動系サービス推進事業補助金	18,414,000

3 補助事業の実績

令和5年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事 業 名	生活介護
在 籍 者 数	62人（令和5年5月1日現在）
稼 働 日 数	246日
利 用 者 定 員	70名
延 利 用 者 数	11,089名
一日平均利用者数	45.1名
作 業 時 間	月～金 9：30～15：30
事 業 内 容	【やすらぎ夢ショップ】 清掃、ディスクの分解・分別、不用紙のシュレッダー、 段ボールのリサイクル、洗車、地域清掃、 パン工房・販売、給食当番、ガーデニング等

監査対象団体

1 団体の概要

「社会福祉法人章佑会」は、練馬区大泉学園町に知的障害者小規模福祉作業所「大泉学園実習ホーム」を昭和52年8月に開所した。

昭和61年精神障害者小規模福祉作業所「第二大泉学園実習ホーム」を開所し、翌昭和62年有償家事援助事業「Ｓクラブ」が誕生した。平成6年3月、社会福祉法人章佑会が認可され、以後、老人福祉施設や知的障害者援護施設など多くの施設を開所した。

平成26年4月から障害者福祉サービス事業所「江戸川区立虹の家」の指定管理者となり、運営を行っている。

平成27年4月江戸川区に障害者福祉サービス事業所「やすらぎ夢ショップ」を開所し、知的障害者等の生活介護を中心に支援事業等を行っている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	社会福祉法人 章佑会 やすらぎ夢ショップ (江戸川区東瑞江1-46-21)
組 織	【経営母体】社会福祉法人章佑会(練馬区大泉学園町7-12-30) 理事長1名、理事8名、評議員10名、監事2名、職員総数938人
職 員 体 制	【やすらぎ夢ショップ】 所長1名、サービス管理責任者1名(所長兼務)、生活支援員20名、 看護師1名、内科医師(嘱託)1名、栄養士1名、事務員1名 内常勤職員4名、非常勤職員21名 合計25名

3 令和5年度団体の収支状況【やすらぎ夢ショップ】

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
就 労 支 援 事 業 収 入	653,536	人 件 費	60,246,749
障害福祉サービス等事業収入 (補助金・給付費等)	115,608,156	事 業 費	14,372,664
		事 務 費	12,871,799
そ の 他 収 入	1,041,464	就 労 支 援 事 業	739,356
		その他事業活動支出	514,014
		施 設 整 備 等 支 出	5,385,840
		そ の 他 の 活 動 支 出	10,592,100
合 計	117,303,156	合 計	104,722,522
		当 期 資 金 収 支 差 額	12,580,634

公益財団法人えどがわボランティアセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、区民の自主性、自立性の向上によるボランティア活動の普及と推進を目的に、平成 24 年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 5 年度の補助金交付額は 42,087,893 円である。

3 補助事業の実績（令和 5 年度）

事業名	内 容
活動の相談・紹介・情報提供事業	・相談、問合せ（相談・情報収集 2,837 件、活動者募集・紹介 277 件） ・ボランティアセンターだよりの発行（年 6 回各 24,000 部） ・ホームページ、フェイスブックの運用
人材の育成・開拓事業	・初級講座 手話ボランティア養成講座（5 日コース）9～10 月 11 人 音訳講座（8 日コース）10～11 月 15 人 デイジー録音図書製作講座（2 日コース）3 月 14 人 はじめての傾聴（2 日コース）2 月 20 名 ・日本語ボランティア入門講座（4 日コース）7～8 月、1 月 59 名 ・ボランティアのための日本語講座（2 日コース）2 月 27 人 ・出前ボランティア体験 （小・中学校 22 回 2,092 人、総合人生大学他 4 回 61 人） ・夏のボランティア体験 夏休み期間中 161 人
普及・啓発・交流会事業	・区民まつり 10 月 8 日（手話体験、PR 用風船配布、災害ボランティアセンター PR）1,500 人 ・ボランティアフェスティバル 11 月 25 日（展示 24、ステージ 8、イベントコーナー 6）992 人 ・ボランティア全体交流会 3 月 7 日（講演会、グループワーク）88 人
活動支援・助成事業	・ボランティア活動室の提供 （グリーンパレス 201 件、清新町都営住宅 75 件） ・ボランティア団体活動費助成（84 団体） ・ボランティア保険料の一部助成 （登録団体・個人助成件数 2,011 人）等

監査対象団体

1 団体の概要

「えどがわボランティアセンター」は、「一般財団法人えどがわボランティア協会」として平成 24 年 4 月に設立され、平成 25 年 4 月に公益財団法人化された団体である。

区民のボランティア活動の発展・推進を目的に、活動への支援やボランティア団体間の交流促進、災害時の活動拠点の整備など公益事業を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわボランティアセンター 江戸川区松島 1 - 38 - 1 グリーンパレス 1F
組 織	理事長 1 名、理事 2 名、監事 1 名、評議員 3 名、職員 8 名（固有職員 4 名、区派遣職員 4 名）

3 団体の収支状況

令和 5 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用収入	60	事業費	36,820,994
補助金収入(区補助金)	42,087,893	管理費	5,971,185
寄付金	110,000		
雑収入	189,824		
合 計	42,387,777	合 計	42,792,179
		収入支出差引額	404,402

貸借対照表（令和 6 年 3 月 31 日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	14,103,784	流動負債	10,838,991
現金預金	14,039,264	未払金	10,155,500
前払費用	64,520	前受金	60,000
固定資産	3,034,993	預り金	514,991
基本財産	3,000,000	仮受金	108,500
定期預金	3,000,000	負債の部合計	10,838,991
その他固定資産	34,993		
車両運搬具	1	正味財産の部	
什器備品	34,992	一般正味財産	6,299,786
		（うち基本財産への充当額）	(3,000,000)
資産の部合計	17,138,777	負債及び正味財産合計	17,138,777

地域活動支援センター 型事業 及び日中活動系サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」・「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

さらに、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和5年度の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団 体 名	施設名	補助金名	金 額	合計補助金
特定非営利活動 法人つぼみ	地域活動支援センター えどがわ	地域活動 支援センター 型 運営補助金	27,230,000	30,103,000
	就労移行支援事業所 natura	障害者 日中活動系サービス 推進事業補助金	2,873,000	

3 補助事業の実績

令和5年度における補助事業の実績は次のとおりである。

(1) 地域活動支援センターえどがわ

事 業 名	地域活動支援センター 型事業
在 籍 者 数	497人 (令和5年5月1日現在)
延 利 用 者 数	11,290人
開 所 時 間	火～土10時 ~ 17時30分
事 業 内 容	交流室を開放し、各種プログラムや行事等を実施
そ の 他 事 業	地域行事の企画・参加、機関紙発行(月1回)・相談業務

(2) 就労移行支援事業所 natura

事業名	就労継続支援 B 型事業
在籍者数	15人 (令和5年5月1日現在)
開所日数	242日
延利用者数	2,328人
一日平均利用者数	約9人
作業時間	10時～15時
事業内容	個別支援計画の作成・評価、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練の提供、公共職業安定所での求職登録等・活動の支援、職場定着を促進するための相談・助言・援助等

監査対象団体

1 団体の概要

地域活動支援センターえどがわは、特定非営利活動法人つぼみが、地域で生活している障害者やその家族等に対して、相談業務及び生活支援を行うため、平成 21 年 1 月に開設した地域活動支援センターである。

交流室等でプログラムや行事を実施し、利用者に創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流等を行った。また、電話相談や面接相談、同行や訪問等の支援を行い障害者の生活をサポートした。区の要綱に基づき平成 21 年 1 月から補助金の交付を受けている。

就労移行支援事業所 natura は、同つぼみが、障害者の一般就労等への移行に向けて必要な訓練、適正に合った職場探し、就労後の職場定着の支援等を行うため、平成 23 年 4 月より運営している事業所であり、同年より補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	地域活動支援センターえどがわ (江戸川区松島 3 - 46 - 10 かとりコーポ 101)
職員体制	施設長 (相談支援専門員兼務) 1 名、相談支援専門員 6 名、 地域移行支援員 1 名、相談支援員 2 名 合計 9 名
施設名	就労移行支援事業所 natura (江戸川区中葛西 2-8-1)
職員体制	管理者 (職業指導員兼務) 1 名、サービス管理責任者 1 名、 生活支援員 1 名、職業指導員 2 名、 就労支援員 2 名 (内 1 名就労定着支援員兼務) 就労定着支援員 1 名 合計 7 名
経営母体	特定非営利活動法人つぼみ (江戸川区松島 3 - 46 - 10 かとりコーポ 101) 理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 2 名、監事 1 名

3 令和5年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	27,230,000	人 件 費	76,813,642
就 労 支 援 事 業 委 託 費	6,768,040	そ の 他 経 費	10,769,609
居 住 支 援 事 業 委 託 費	4,798,960	管 理 費	9,259,128
そ の 他 事 業	56,519,741	法 人 税 ・ 事 業 税	70,268
そ の 他 収 入	2,104,360		
合 計	97,421,101	合 計	96,912,647
		収 入 支 出 差 引 残 高	508,454

日中活動系サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和5年度の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団 体 名	補助金名	補助金
社会福祉法人 S H I P	日中活動系サービス推進事業補助金	12,927,000

3 補助事業の実績

令和5年度における補助事業の実績は次のとおりである。

E S P R I T D E U X (エスプリ ドゥ)

事 業 名	就労継続支援B型事業
在 籍 者 数	55人(令和5年5月1日現在)
稼 働 日 数	360日
稼 働 月 数	12か月
延 利 用 者 数	8,514人
一日平均利用者数	約23.7人
年 間 工 賃 総 額	7,655,900円
工賃月額(一人平均)	26,919円
事 業 内 容	製パン

監査対象団体

1 団体の概要

E S P R I T D E U Xは、平成26年度に特定非営利活動法人S . S . Hが、パン製造などの生産活動を通じて障害者に就労の場を提供するために設置した事業所で、平成27年に社会福祉法人S H I Pが譲渡を受け事業を継続している。

区の要綱に基づき、平成27年度から事業所の運営費に対して、補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	E S P R I T D E U X (江戸川区)
職 員 体 制	13名(常勤6名、非常勤7名)
経 営 母 体	社会福祉法人 S H I P (あきる野市秋川1 - 12 - 1 - 1B)

3 令和5年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	12,927,000	人 件 費	39,525,116
就 労 支 援 事 業	14,684,411	事 業 費	9,904,067
障害者福祉サービス等事業	66,927,045	事 務 費	9,728,409
そ の 他 収 入	335,160	就 労 支 援 事 業	13,584,512
		そ の 他 支 出	1,499,926
合 計	94,873,616	合 計	74,242,030
		収 入 支 出 差 引 残 高	20,631,586

保育士等キャリアアップ補助金 及び保育サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

保育士等キャリアアップ補助金

区は「江戸川区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」に基づき、保育サービスの質の向上を図ることを目的に、保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等の賃金改善に要する費用の一部を補助する。

保育サービス推進事業補助金

区は「江戸川区保育サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、保育サービスの質の向上を図ることを目的に、特別保育事業、地域子育て支援事業等を実情に応じて推進するため、事業者の取組に要する費用の一部を補助する。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

令和5年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) アスク西一之江保育園

保育士等キャリアアップ補助金 12,747,000 円

単位：人・円

区分	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合 計
年間保育数	108	240	288	288	600	1,524
基本額算定 内 訳 金 額	2,479,680	2,956,800	3,548,160	1,411,200	2,352,000	12,747,840

補助金額は、千円未満切り捨て

保育サービス推進事業補助金 5,346,000 円

(ア) 特別保育事業等推進加算

単位：人・円

	零歳児保育対策 実施かつ産休明 け保育実施	延長保育事業	障害児保育	アレルギー児 対応	外国人児童 受入れ	合 計
児童数	108	1	27	23	11	170
金 額	1,504,440	10,610	1,026,000	506,000	99,000	3,146,050

(イ) 地域子育て支援推進加算

単位：回・人・円

	次世代育成支援	育児不安の軽減		保育人材 の確保	合 計
		保育所等体験	出産を迎える親の 体験学習		
児童数・回数	10 日	7 回 27 人	4 回 12 人	4 人	
金 額	600,000	600,000	600,000	400,000	2,200,000

補助金は、(ア) + (イ) の合計額 (千円未満切り捨て)

(2) にじいる保育園一之江

保育士等キャリアアップ補助金 13,011,000 円

単位：人・円

区分	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上児	合 計
年間保育数	179	216	257	257	515	1,424
基本額算定 内 訳 金 額	4,084,780	2,630,880	3,130,260	1,223,320	1,946,700	13,015,940

補助金額は、千円未満切り捨て

保育サービス推進事業補助金 3,221,000 円

(ア) 特別保育事業等推進加算

単位：人・円

	零歳児保育対策 実施かつ産休明 け保育実施	延長保育事業	障害児保育	アレルギー児 対応	外国人児童 受入れ	合 計
児童数	179	0	0	15	12	206
金 額	2,493,470	0	0	330,000	108,000	2,931,470

(イ) 第三者評価受診費加算

単位：円

加 算 項 目	受審月	選定額
第三者評価受審費	10 月	290,000

補助金は、(ア) + (イ) の合計額 (千円未満切り捨て)

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 アスク西一之江保育園

(1) 団体の概要

アスク西一之江保育園は、株式会社日本保育サービスが平成 22 年 4 月に開園した認可保育所であり、区の要綱に基づき平成 27 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	アスク西一之江保育園 (江戸川区西一之江 3 - 45 - 10)
職 員 体 制	施設長 1 名、保育従事職員 23 名、看護師 1 名、栄養士 2 名 調理員 6 名、合計 33 名
経 営 母 体	(株)日本保育サービス (愛知県名古屋市中村区名駅 2 - 38 - 2)

(3) 団体の収支状況 (令和 5 年度)

単位 : 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
委託費	158,341,050	人件費	124,090,931
補助金収入	98,528,868	事業費	18,545,800
内訳	保育士等キャリアアップ補助金	事務費	66,467,406
	保育サービス推進事業補助金	その他	41,927,146
	その他の補助金		
補助金事業収入	713,098		
その他の事業収入	267,637		
受取利息配当金	477		
その他	1,366,553		
合計	259,217,683	合計	251,031,283
		収入支出差引額	8,186,400

2 にじいる保育園一之江

(1) 団体の概要

にじいる保育園一之江は、ライクキッズ株式会社が平成 24 年 4 月に開園した認可保育所であり、区の要綱に基づき平成 27 年 4 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	にじいる保育園一之江 (江戸川区一之江 7-39-13)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 27 名、看護師 1 名、栄養士 5 名 調理員 1 名、合計 35 名
経営母体	ライクキッズ株式会社 (渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティ ウェスト)

(3) 団体の収支状況 (令和 5 年度)

単位 : 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
委託費	157,041,240	人件費	133,312,145
補助金収入	94,638,347	事業費	21,070,958
内訳	保育士等キャリアアップ補助金	事務費	59,439,029
	保育サービス推進事業補助金	その他	45,103,904
	その他の補助金		
利用者等利用料収入	38,564		
その他収入	1,416,980		
積立資産取崩し	6,894,492		
合計	260,029,623	合計	258,926,036
		収入支出差引額	1,103,587

保育従事職員宿舍借り上げ支援事業 及び保育体制強化事業費に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金

区は「江戸川区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱」に基づき、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的に、保育従事職員用の宿舍の借り上げに係る費用の一部を補助する。

保育体制強化事業補助金

区は「保育体制強化事業補助要領」に基づき、保育士の就業継続及び離職防止を図ることを目的に、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に配置するための経費を補助する。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

令和5年度における団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

単位：円

団 体 名	事 業 名	補助対象職員数・月数	金 額	合計補助金
社会福祉法人 えどがわ	宿舍借り上げ支援事業	163人・1,872月	131,426,000	153,511,000
	保 育 体 制 強 化 事 業	19人・228月	22,085,000	

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人えどがわは、江戸川区内の認可私立保育園、私立幼稚園が一体となり平成14年に設立された民間の団体である。「養護」「教育」「家庭支援」を中心として、多様な保育ニーズ、効率的な保育サービス、利用者指向の弾力的な施設運営を追及し、地域福祉の増進を行う。子ども一人ひとりの命と個性を尊重し、子どもや保護者にぬくもりを感じてもらえる保育園づくりを進める。令和5年度末現在、区内に「おひさま保育園」を23園運営している。

2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

経 営 母 体	社会福祉法人 えどがわ（江戸川区一之江 3-2-5-205）
組 織 体 制	理事 8 名、監事 2 名、評議員 10 名、会計監査人 1 名、 法人職員 647 名（内：園長等 25 名、副園長 12 名、その他 610 名 江戸川区内 おひさま保育園 23 園

3 施設の収支状況（令和5年度）

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
委 託 費 収 入		人 件 費	3,030,530,198
補 助 金 事 業 収 入 外		事 業 費 支 出	412,915,628
補 助 金 収 入		事 務 費 支 出	954,885,347
内 訳	宿 舎 借 り 上 げ 支 援 事 業 補 助 金	そ の 他 支 出	46,825,938
	保 育 体 制 強 化 事 業 補 助 金	施 設 設 備 等 支 出	169,887,572
	区 そ の 他 補 助 金	そ の 他 活 動 支 出	27,274,619
そ の 他 の 収 入			
施 設 設 備 等 収 入			
前 期 末 支 払 資 金 残 高			
合 計		合 計	4,642,319,302
		収 入 支 出 差 引 残 額	1,049,838,579

私立幼稚園預かり保育事業

及び私立幼稚園等給食費に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区私立幼稚園預かり保育事業補助要綱」に基づき、通常の教育時間の前後において預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、事業の円滑な執行を図り、保育を必要とする区民の家庭支援に資することを目的として補助金を交付している。また、「江戸川区私立幼稚園等給食費補助金交付要綱」に基づき、私立幼稚園に対して給食の提供に要する費用について補助することで、園児の保護者の負担軽減を図っている。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

令和5年度における団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) 預かり保育事業補助金

単位：人・円

区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
年間保育数	1,271	12,369	12,744	14,460	40,844
補助金額	—	—	—	—	48,989,400

(2) 給食費補助金

単位：食・円

区分	4～8月	9～3月	合計
食	22,387	35,664	58,051
補助金額	—	—	20,446,740

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 江戸川幼稚園

(1) 団体の概要

江戸川幼稚園は、昭和60年4月に開園、区の要綱に基づき平成28年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	江戸川幼稚園（江戸川区清新町 1-1-40）
職員体制	園長1名、副園長1名、教員10名、その他職員25名、事務職員4名、バスドライバー7名
経営母体	学校法人アゼリー学園（江戸川区南葛西 7-2-54）

(3) 令和5年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出		
科 目		金 額	科 目	金 額
区 施 設 等 利 用 費		107,421,000	人 件 費	102,820,205
そ の 他 施 設 等 利 用 費		1,259,300	教 育 研 究 経 費	57,873,767
補 助 金		122,997,055	管 理 経 費	1,837,368
内 訳	区預かり保育事業補助金	(48,989,400)		
	区 給 食 費 補 助 金	(20,446,740)		
	区 そ の 他 補 助 金	(18,474,815)		
	他 区 入 園 料 補 助 金	(70,000)		
	都 補 助 金	(35,016,100)		
学 生 生 徒 等 納 付 金		207,931,300		
手 数 料		756,000		
付 随 事 業 収 入		45,592,940		
受取利息・配当金収入		10,732		
雑 収 入		29,938,937		
合 計		515,907,264	合 計	162,531,340
			収 入 収 支 差 引 額 (翌 年 度 繰 越 額)	353,375,924

公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、委託料及び出資金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団（旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」）に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐（しゅつえん）したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況（令和 5 年度）

単位：円

区分	補助金 （緑化推進事業等）	補助金 （人件費）	委託料	合計
金 額	143,972,589	749,594	435,122,901	579,845,084

3 委託業務等の実績（令和 5 年度）

事業名	事業内容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 ・区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及事業 ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収益事業	(1) サービス事業収益 ・物品販売サービス ・広告・協賛収入

監査対象団体

1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示ふれあい事業」「収益事業」を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島 1 - 44 - 12 K T パークビル)
組 織	理事長 1 名、専務理事 1 名、常務理事 1 名、理事 2 名、監事 2 名及び事務局職員 58 名(うち区派遣職員 3 名)計 61 名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1 名)及び常務理事(1 名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2 名以内とする。

3 団体の収支状況

令和 5 年度事業活動収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
基 本 財 産 運 用	800	事 業 費	464,196,703
事 業 収 (区 委 託 料)	435,122,901	管 理 費	108,525,238
事 業 収 (そ の 他)	7,965,348	退 職 金	24,256,532
受 取 補 助 金 (区 補 助 金)	144,722,183		
受 取 補 助 金 (そ の 他 補 助 金)	120,920		
受 取 寄 付 金	28,488		
雑 収 入	77,934		
事 業 活 動 収 入 合 計	588,038,574	事業活動支出合計	596,978,473
		事業活動収支差額	8,939,899

(1) 貸借対照表(令和6年3月31日現在)

単位:円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	152,480,670	流動負債	83,862,915
現金預金	151,663,172	未払金	81,803,787
未収金	52,365	前受金	768,000
仮払金	0	預り金	1,291,128
前払金	20,640		
貯蔵品	744,493		
固定資産	290,374,560	固定負債	221,852,196
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	201,930,756
基本財産積立定期預金	40,000,000	リース債務	19,921,440
特定資産	225,111,918		
退職給付引当資産	201,930,756		
減価償却引当資産	22,965,907		
緑化推進積立資産	215,255		
馬運車荷台購入積立資産	0		
構築物	0		
その他固定資産	25,262,642		
車両運搬具	4,494,640		
什器備品	2,657,602		
リース資産	18,110,400		
		負債の部合計	305,715,111
		正味財産の部合計	137,140,119
		指定正味財産	215,255
		寄付金	215,255
		一般正味財産	136,924,864
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(22,965,907)
資産の部合計	442,855,230	負債及び正味財産合計	442,855,230

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成 16 年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 5 年度の補助金交付額は、35,109,972 円である。

3 補助事業の実績

令和 5 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進事業	グリーンプラン推進校：小学校 22 校、中学校 3 校 小中学校出前事業 10 校 15 回：1,237 人 エコアクション講座 7 回：248 人 環境講演会 4 回：149 人 等
区民・事業者・行政の交流・連携推進事業	もったいない運動えどがわ 登録者 150,176 人 地球温暖化防止に関する講習会等 24 回：364 人 3 R に関する講習会 14 回：195 人 等
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 2 回計 4,000 部）
自然環境の保全と活用事業	自然復元・再生事業 40 回：1,160 人 自然体験や自然観察会等の開催 17 回：248 人

監査対象団体

1 団体の概要

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成 16 年 4 月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター （江戸川区船堀 4 - 1 - 1 江戸川区総合区民ホール内）
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 11 名、監事 2 名、 職員 7 名（区派遣職員 5 名） 会員数 489 個人・団体

3 団体の収支状況（令和5年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	33,047,772	事業費	30,067,184
会費収入	2,345,500	(うち人件費)	(18,991,983)
民間等助成金	1,407,269	管理費	8,400,204
寄付金収入	1,040,000	(うち人件費)	(1,206,139)
参加料収入	473,150		
その他の収入	153,697		
合計	38,467,388	合計	38,467,388
		当期収支差額	0

江戸川区職員厚生会運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、江戸川区に勤務する職員及びこれに準ずる者の保健、元気回復その他福利厚生増進を図ることを目的として、昭和 25 年度から補助金を交付しており、各種事業を行っている。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 5 年度の補助金交付額は 9,600,000 円である。

なお、平成 19 年度から平成 24 年度までは補助を辞退し、団体内の基金を取崩して事業を運営していた。平成 25 年度以降は区に歳入された共済企画センターからの寄付金相当額を補助金として交付している。

3 補助事業の実績

(1) 一般会計事業

各種助成事業

事業名	事業内容
東京ドームシティ法人契約	得 10 チケット 184 冊
	パートナーメンバーズ 会員証（総発行枚数 482 枚）

企画・大会事業

事業名	出品点数	来場者人数
職員文化作品展	65 点	403 人

事業名	参加人数（延べ）
各課対抗野球大会等	1,184 人

(2) 福利事業会計事業

事業名	利用人数（延べ）
ベネフィットステーション	19,702 人

(3) 給付事業会計事業

事業名	給付額	人数	金額
弔 慰 金	10,000 ～ 50,000 円	74 人	1,020,000 円
供 花 代	16,000 ～ 17,000 円	21 人	344,640 円
結 婚 祝 金	10,000 円	74 人	740,000 円
傷 病 見 舞 金	10,000 円	70 人	700,000 円
災 害 見 舞 金	10,000 ～ 100,000 円	1 人	100,000 円
退 会 記 念 品	5,000 ～ 100,000 円	107 人	4,865,000 円
合 計		347 人	7,769,640 円

(4) 特別会計事業

事業名	貸付額	人数	金額
生計資金貸付事業	10 万円・15 万円・20 万円	17 人	3,400,000 円

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区職員厚生会は事務所を江戸川区中央一丁目4番1号(江戸川区役所内)に置き、江戸川区に勤務する職員及びこれに準ずる者をもって組織している。

2 団体の組織

団体の組織構成は下表のとおりである。

なお、江戸川区職員厚生会会則に基づき、会長は江戸川区長、副会長は副区長、教育長及び職員団体の長をもってあて、会計監査・理事及び評議員は、課長以上の職にある者と厚生会会員から選任されている。

団 体 名	江戸川区職員厚生会
所 在 地	江戸川区中央1-4-1(江戸川区役所内)
組 織	会長1名、副会長3名、会計監査2名、理事16名、評議員32名、 会員数5,709名(令和6年9月1日現在)

3 団体の収支状況

一般会計歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
補 助 金	9,600,000	運 営 費	5,778,176
諸 収 入	2,614,942	会 議 費	16,287
雑 入	2,614,942	事 務 費	628,939
繰 越 金	6,747,738	管 理 費 等	5,132,950
繰 入 金	5,000,000	事 業 費	1,224,386
		事業助成金	136,820
		活 動 費	1,087,566
		繰 出 金	9,600,000
		予 備 費	0
合 計	23,962,680	合 計	16,602,562
		差 引 総 額	7,360,118

給付事業会計歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費	55,196,450	運 営 費	17,522
諸 収 入	849	事 務 費	17,522
雑 入	849	給 付 金	7,769,640
繰 越 金	88,453,193	繰 出 金	32,000,000
繰 入 金	0	予 備 費	0
合 計	143,650,492	合 計	39,787,162
		差 引 総 額	103,863,330

福利事業会計歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
繰 入 金	36,600,000	運 営 費	10,930
諸 収 入	209	事 務 費	10,930
雑 入	209	事 業 費	32,129,506
繰 越 金	35,500,734	委 託 料	32,129,506
		予 備 費	0
合 計	72,100,943	合 計	32,140,436
		差 引 総 額	39,960,507

生計資金貸付事業歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
返 還 金	3,230,000	事 業 費	3,413,860
手 数 料	30,000	事 務 費 外	13,860
諸 収 入	44	貸 付 金	3,400,000
雑 入	44	予 備 費	0
繰 越 金	4,658,055		
合 計	7,918,099	合 計	3,413,860
		差 引 総 額	4,504,239

福利厚生事業推進基金歳入歳出決算書

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
諸 収 入	1,089	公債購入費	19,958,430
雑 入	241	公債購入費	19,958,430
公 債 費	848	予 備 費	0
繰 越 金	33,214,498		
合 計	33,215,587	合 計	19,958,430
		差 引 総 額	13,257,157

指定管理者に係る指定管理負担金等

＜文化施設＞ 「総合文化センター」・「総合区民ホール」
・「江戸川区民センター」・「篠崎公益複合施設」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
篠崎公益複合施設	江戸川区篠崎公益複合施設条例	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和 5 年度）

（1）総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 （工事・修繕・備品購入）	合計
330,387,870	56,941,326	387,329,196

利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・％・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	711	75.2	588,818	リハーサル室	1,409	82.9	61,913
小ホール	627	64.6	146,047	和室	540	31.6	6,770
合計	1,338	69.8	734,865	会議室	1,053	61.6	42,708
				研修室	1,046	61.3	76,265
				展示室	1,293	75.8	85,300
				展示ギャラリー	340	19.4	
				合計	5,681	55.2	272,956

ワクチン接種会場

イ 主な自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会(第153～156回)	1,878	スガシカオ イノセントツアー	1,370
松竹歌舞伎舞踊公演	899	清水ミチコアワー	1,422
川井郁子の華麗なる音楽会	1,054	世良公則 knock knock 2024 with 宇崎竜童	1,402
三浦文彰が魅せる室内楽の世界	466	合唱と吹奏楽の祭典	937
陸上自衛隊中央音楽隊 秋のスペシャルコンサート 2023	1,209	徳永兄弟スペシャルコンサ - ト in 江戸川	452

展示等の企画

第3回えどがわBOXART展

(2) 総合区民ホール(株式会社アターブル松屋)

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
631,091,479	253,692,072	884,783,551

利用実績

ア 貸 室

単位：%・人

貸 室 名	利用率	利用人数	貸 室 名	利用率	利用人数
大 ホール	77.2	269,102	和室(2室)	52.7	8,402
小 ホール	79.8	108,219	イベントホール(4室)	49.7	98,272
展示ホール	58.5	192,847	バンケットルーム	45.1	12,049
諸室(17室)	74.3	195,633	控室(3室)	26.6	5,065
リハーサル室	88.3	26,388	式場(2室)・写場	-	903
合計				64.2	916,880

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	325,201	展望塔	76,045	映画館	57,514
エドマチ	22,836	アクトワン	349		
合 計					481,945

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結 婚 式	7組	披 露 宴	8組	駐 車 場 利 用	125,702台

(3) 江戸川区民センター（株式会社アターブル松屋）

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合 計
190,321,265	56,970,651	247,291,916

利用実績

単位：件・人

利用区分	件 数	人 数
貸切利用	14,586	272,360

江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

(4) 篠崎公益複合施設（篠崎SAパブリックサービス）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合 計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
214,465,284	15,053,038	0	229,518,322

イ 利用実績

単位：人

区 分	貸切講義室利用者数	区 分	個人利用者数
語 学 講 座	2,248	企 画 展 示	219,710
各種講座（自主事業）	4,719	伝統工芸カフェ	41,424
そ の 他	11,375	篠 崎 図 書 館	254,619
		篠崎子ども図書館	73,288
		そ の 他	68,363
合 計	18,342	合 計	657,404

監査対象団体

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	総合文化センター（江戸川区中央 4 - 14 - 1）
指定管理者	サントリーパブリシティサービス株式会社 （江東区豊洲 3 - 2 - 24） イオンディライト株式会社（千代田区神田錦町 1 - 1 - 1） 株式会社共立（渋谷区代々木 5 - 40 - 13）
事業内容	サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当 施設管理担当（電機、機械等関係業務） ホールの舞台・照明・音響・映像担当
職員体制	館長 1 名、副館長 1 名、運営・企画 15 名、施設管理・駐車場・清掃 26 名、舞台技術 8 名、レストラン 12 名 計 63 名

(3) 団体の収支状況

令和 5 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	330,387,870	維持管理運営費	441,128,722
利用料金	204,047,497	(うち人件費)	(137,034,000)
自主事業	132,611,313	自主事業経費	162,682,490
		指定管理者経費	10,105,273
		利用料金返還相殺	53,130,195
合計	667,046,680	合計	667,046,680

会計方法の変更により平成 31 年度利用料の平成 30 年度前受金の処理

2 株式会社 アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成 18 年 4 月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴集会場運営事業を承継し、引き続き指定管理者としての施設管理業務を開始する。

平成 28 年 4 月 1 日、会社分割を行い新設会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継する。令和 3 年度 4 月 1 日、「(株)アターブル松屋ホールディングス」が子会社 3 社を吸収合併し「(株)アターブル松屋」に商号変更。主力である結婚式場、宴集会場運営事業を継承し、それらの事業とともに指定管理者としての施設管理業務を開始する。

(2) 団体の組織

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者	株式会社アターブル松屋(中央区明石町2-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
職員体制	管理事務所部門 職員数 18 名 館長 1 名、副館長 2 名、社員 9 名、嘱託社員 2 名、 時間制社員 4 名 ・自主事業部門(船堀マツヤサロン) 職員数 52 名 支配人 1 名、社員 21 名、嘱託社員 6 名、契約社員 6 名、 時間制社員 18 名(シネパル運営業務等は外部委託) ・管理事務所部門 職員数 22 名 館長、副館長、社員・契約社員 5 名、時間制社員 17 名 ・自主事業(飲食)部門 職員数 38 名 社員・契約社員 11 名、時間制社員 27 名

(3) 団体の収支状況

総合区民ホール

令和5年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	631,091,479	維持管理運営費	1,010,762,280
雇用調整助成金	381,788	(うち人件費)	(73,713,049)
利用料金	310,003,730	(うち指定管理者経費)	(30,488,354)
自主事業	445,810,058	自主事業経費	457,415,682
その他収入	115,662,940	その他経費	34,791,833
雑収入	19,800		
合計	1,502,969,795	合計	1,502,969,795

江戸川区民センター

令和5年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	190,321,265	維持管理運営費	225,712,094
雇用調整助成金	809,819	(うち人件費)	(46,276,112)
利用料収入	38,094,501	(うち指定管理者経費)	(11,652,856)
自主事業収入	164,646,641	自主事業支出	182,125,577
その他収入	15,884,959	その他支出	1,514,118
興行・教室事業収入	14,430,996	興行・教室事業支出	14,836,392
合計	424,188,181	合計	424,188,181

3 篠崎S Aパブリックサービス

(1) 団体の概要

篠崎公益複合施設の指定管理者である篠崎S Aパブリックサービスは、スターツアメニティー株式会社を代表団体として、株式会社図書館流通センター、スターツファシリティサービス株式会社を構成団体としている。

代表団体であるスターツアメニティー株式会社は、マンション、アパート等の管理・運営及び賃貸経営コンサルティング、時間貸駐車場の管理・運営などを始めとする事業を行っている。

(2) 指定管理団体の組織

団体の事業及び施設の職員は下表のとおりである。

施設名	篠崎公益複合施設
指定管理者	スターツアメニティー株式会社（江戸川区一之江8-4-3） 株式会社図書館流通センター（文京区大塚3-1-1） スターツファシリティサービス株式会社 （中央区日本橋3-1-8）
事業内容	江戸川区篠崎公益複合施設、篠崎図書館及び篠崎子ども図書館運営 展示の企画・開催 江戸川区の特産品・伝統工芸品の販売 講座講習及びイベントの企画 伝統工芸カフェ・アルティザン運営
職員体制	統括責任者1名 篠崎図書館：館長1名、チーフ2名、サブチーフ3名、 スタッフ12名 篠崎子ども図書館：館長は篠崎図書館と兼務、チーフ1名 サブチーフ3名、スタッフ11名 企画展示・講習講座：業務責任者1名、スタッフ4名 伝統工芸カフェ・アルティザン：チーフ1名、スタッフ10名 伝統工芸カフェ・アルティザン事業運営は、別途業務委託契約に基づく 業務である。 合計50名

(3) 団体の収支状況

令和5年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	214,465,284	維持管理運営費	234,153,162
利用料金	2,114,762	(うち人件費)	(125,986,348)
自主事業	39,025,136	自主事業経費	19,242,584
		指定管理者経費	2,209,436
合 計	255,605,182	合 計	255,605,182

< 図書館 > 「葛西図書館」・「西葛西図書館」・「東葛西図書館」・
「清新町コミュニティ図書館」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 20 年 7 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、図書館の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に資料購入、備品購入・修繕・工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施 設 名	根 拠 条 例	指 定 期 間
葛 西 図 書 館	江戸川区立図書館条例	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
西 葛 西 図 書 館	江戸川区立図書館条例	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
東 葛 西 図 書 館	江戸川区立図書館条例	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
清新町コミュニティ図書館	江戸川区立図書館条例	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで

2 令和 5 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合 計
	資料購入等	備品購入・修繕・工事	
505,623,534	55,473,013	15,237,926	576,334,473

イ 利用実績

		葛 西	西葛西	東葛西	清新町コミ
窓口サービス	新 規 登 録	1,711 人	2,883 人	1,709 人	521 人
	貸 出 数	536,536 点	641,848 点	473,483 点	227,166 点
	個人利用者数	198,008 人	263,117 人	164,730 人	90,290 人
	予 約 件 数	124,720 件	170,270 件	98,045 件	66,010 件
行 事	お は な し 会	68 回	90 回	80 回	12 回
	同 参 加 者 数	1,009 人	3,807 人	836 人	225 人
	一般・児童行事	31 回	91 回	36 回	5 回
	同 参 加 者 数	936 人	2,689 人	911 人	107 人
特 集 展 示	回 数	84 回	144 回	109 回	73 回
資 料 購 入	図 書 資 料	6,233 冊	6,583 冊	6,299 冊	3,110 冊
	視 聴 覚 資 料	175 点	291 点	253 点	0 点

ウ サテライト運営利用状況

学校名 (担当館)		船堀小学校 (葛西)	第五葛西小学校 (葛西)	第二葛西小学校 (東葛西)	南葛西小学校 (東葛西)
窓口 サー ビス	新 規 登 録	5 人	1 人	2 人	0 人
	貸 出 数	4,668 点	603 点	1,698 点	1,896 点
	個 人 利 用 者 数	1,734 人	215 人	761 人	617 人
	返却ポスト利用点数	18,149 点	2,022 点	5,779 点	5,385 点
	地域別開放利用者数	98 人	26 人	112 人	23 人

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 株式会社図書館流通センター

(1) 団体の概要

各図書館の指定管理者である株式会社図書館流通センターは、昭和 54 年 12 月 20 日設立、東京に本社を置き、北海道支社ほか 6 か所の支社と図書在庫・装備センター（1 か所）を持つ。

指定管理者制度による公共図書館運営及び図書館運営業務受託、図書館用書籍の販売、加工、オンライン書店の運営等を行っており、図書館運営業務の分野では、指定管理 421 館、業務委託 177 館となっている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	葛西図書館（江戸川区江戸川 6 - 24 - 1） 西葛西図書館（江戸川区西葛西 5 - 10 - 47） 東葛西図書館（江戸川区東葛西 8 - 22 - 1） 清新町コミュニティ図書館（江戸川区清新町 1 - 2 - 2）
指 定 管 理 者	(株)図書館流通センター（文京区大塚 3 - 1 - 1）
事 業 内 容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等
職 員 体 制	館長 1 名、責任者他スタッフ 35 名 計 36 名 館長 1 名、責任者他スタッフ 39 名 計 40 名 館長 1 名、責任者他スタッフ 30 名 計 31 名 西葛西図書館の組織と兼任で運営

(3) 団体の収支状況

令和 5 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 定 管 理 負 担 金	505,623,534	維 持 管 理 運 営 費	473,474,718
利 用 料 金	1,848,669	(うち人件費)	(410,461,261)
自 主 事 業	0	自 主 事 業 経 費	3,065,485
		指 定 管 理 者 経 費	30,932,000
小 計	507,472,203	小 計	507,472,203

< 宿泊施設 > 「塩沢江戸川荘」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、「江戸川区民健康施設条例」に基づく塩沢江戸川荘の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事等のための委託料を支出している。

指定の期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までである。

2 令和 5 年度指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕・維持補修工事)	合 計
129,050,278	43,070,635	172,120,913

3 事業の実績

令和 5 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能室数	客室稼働率	利用人数	利用可能人数	定員稼働率
351	5,240	6,318	82.9	14,324	25,272	56.7

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区 外	学 校	合 計
8,862	1,979	3,483	14,324

(3) 塩沢号運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数
47	1,346

監査対象団体

1 団体の概要

塩沢江戸川荘の指定管理者である株式会社フジランドは、サービスエリア、イベント、不動産、リゾート、ミュージアム、福祉、フードサービス等のサービス事業を展開し、健康保険保養施設や自治体リゾート施設の設備管理業務に高い実績を持っている。

2 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	塩沢江戸川荘（新潟県南魚沼市舞子字十二木 2063 番地 29）
指 定 管 理 者	株式会社フジランド（千代田区平河町 2 - 7 - 1）
会 社 概 要	事業内容：ホテルその他の施設管理、運営等 資本金：1 億円 従業員数：901 名（令和 6 年 4 月） 設 立：昭和 33 年 9 月
職 員 体 制	支配人 1 名、フロント・宿直 7 名、調理 5 名、ダイニング 3 名、 用務・設備 5 名、しおざわファーム 3 名、客室清掃 5 名(外部委託) 計 29 名（令和 6 年 7 月）

3 団体の収支状況

令和 5 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指 定 管 理 負 担 金	129,050,278	維 持 管 理 運 営 費	199,481,972
利 用 料 金	49,064,930	（うち人件費）	（97,210,089）
自 主 事 業 収 入	104,542,522	自 主 事 業 経 費	78,567,534
		指 定 管 理 者 経 費	4,608,224
合 計	282,657,730	合 計	282,657,730

<スポーツ施設>「総合体育館」・「江戸川区球場」・「臨海球技場」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施 設 名	根 拠 条 例	指 定 期 間
総 合 体 育 館	江戸川区総合体育館条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
江 戸 川 区 球 場	江戸川区球場条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
臨 海 球 技 場	江戸川区臨海球技場条例	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで

2 令和 5 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) ミズノ・スターツグループ（総合体育館）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合 計
170,006,560	79,474,132	249,480,692

イ 利用実績

単位：人

施 設 名	個人利用	教室利用	団体利用	施 設 計
主 競 技 場	31,758	12,416	64,552	108,726
柔 ・ 剣 道 場	12,216	5,690	21,045	38,951
弓 道 場	612	14	9,900	10,526
ア ー チ ェ リ ー 場	6,365	2,611	7,041	16,017
エ ア ラ イ フ ル 場	223	-	230	453
卓 球 室	5,257	-	3,066	8,323
トレーニングルーム	38,285	-	-	38,285
ス タ ジ オ	42,069	8,809	-	50,878
温 水 プ ー ル	40,722	15,876	27,007	83,605
会 議 室	1,391	2,573	4,656	8,620
合 計	178,898	47,989	137,497	364,384

(2) 株式会社オーエンス（江戸川区球場）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
69,517,720	47,679,313	117,197,033

イ 利用実績

単位：人

種目	小中学生	高校生	一般	施設計
硬式	3,620	9,260	3,420	16,300
軟式	3,880	140	4,984	9,004
ソフト	90	235	210	535
その他	17,881	37,185	5,575	60,641
合計	25,471	46,820	14,189	86,480

(3) 株式会社オーエンス（臨海球技場）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
92,825,699	36,749,713	129,575,412

イ 利用実績

単位：人

区分	臨海球技場			合計
	野球場	多目的 グラウンド	フットサル コート	
日曜・祝日	16,150	24,440	21,452	62,042
土曜	9,270	20,910	14,305	44,485
平日	14,980	62,850	85,764	163,594
合計	40,400	108,200	121,521	270,121

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ミズノ・スターツグループ

(1) 団体の概要

総合体育館の指定管理者であるミズノ・スターツグループは、美津濃株式会社、ミズノスポーツサービス株式会社とスターツファシリティサービス株式会社によって構成されている。

美津濃株式会社は、スポーツ施設の経営、体育運動具の製造販売及び物販業務等を行っている。ミズノスポーツサービス株式会社は、スポーツ施設の経営及び管理等の事業を行っている。また、スターツファシリティサービス株式会社は、不動産の保守管理、警備、清掃等建物総管理事業及び飲食業務を行っている。

(2) 団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施 設 名	総合体育館（江戸川区松本 1 丁目 35 番 1 号）
指 定 管 理 者	美津濃株式会社（大阪市中心区北浜 4 - 1 - 23）
事 業 内 容	区との調整、連絡・管理運営全般管理、物販業務担当
指 定 管 理 者	ミズノスポーツサービス株式会社 （大阪市住之江区南港北 1 - 12 - 35）
事 業 内 容	スポーツ施設運営業務担当
指 定 管 理 者	スターツファシリティサービス株式会社 （中央区日本橋 3 - 1 - 8）
事 業 内 容	設備維持管理・飲食業務担当
職 員 体 制	全体 館長 1 名（統括責任者）副館長 2 名（運営管理責任者・維持管理責任者） プール：責任者 1 名、副責任者 1 名、監視員 20 名 トレーニング室：責任者 1 名、副責任者 1 名、監視員 10 名 受付・事務：リーダー 1 名（兼務）受付事務職員 10 名 インストラクター 70 名、維持管理スタッフ 3 名、 清掃スタッフ 8 名（外部委託）合計 129 名

(3) 団体の収支状況

令和 5 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	170,006,560	維持管理運営費	231,907,364
利 用 料 金	60,110,893	（うち人件費）	(115,238,274)
自 主 事 業	31,936,800	自 主 事 業 経 費	47,083,130
飲食・自販機等	21,436,308	指 定 管 理 者 経 費	5,735,997
そ の 他 収 入	1,235,930		
合 計	284,726,491	合 計	284,726,491

2 株式会社オーエンス

(1) 団体の概要

江戸川区球場の指定管理者である株式会社オーエンスは、大木産業株式会社として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く球場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	江戸川区球場 (江戸川区西葛西 7 - 2 - 1) 臨海球技場 (江戸川区臨海町 1 - 1 - 2)
指 定 管 理 者	株式会社オーエンス (中央区銀座 4 - 12 - 15)
会 社 概 要	事業内容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1 億円、授權資本金：2 億円 従業員数：4,683 人 令和 6 年 3 月 31 日現在 設 立：1959 年 (昭和 34 年) 6 月
江戸川区球場 職 員 体 制	総括責任者 1 名、副総括責任者 1 名、所長 1 名、 施設責任者 1 名、職員 11 名 計 15 名
臨海球技場 職 員 体 制	総括責任者 1 名、副総括責任者 1 名、所長 1 名、 施設責任者 1 名、職員 7 名 計 11 名

(3) 団体の収支状況

ア 令和 5 年度施設の収支(江戸川区球場)

単位：円

収 入		支 出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	69,517,720	維持管理運営費	86,967,421
利 用 料 金	18,600,990	(うち人件費)	(35,387,511)
自 主 事 業	8,992,320	自主事業経費	7,384,278
		指定管理者経費	2,759,331
合 計	97,111,030	合 計	97,111,030

イ 令和 5 年度施設の収支(臨海球技場)

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	92,825,699	維持管理運営費	106,925,411
利 用 料 金	15,976,320	(うち人件費)	(27,878,247)
自 主 事 業	20,066,156	自主事業経費	20,322,195
物販・自販機等	11,329,510	物販・自販機等経費	9,013,688
そ の 他 収 入	98,610	指定管理者経費	4,035,001
合 計	140,296,295	合 計	140,296,295

< 障害者福祉施設 > 「江戸川区立みんなの家」

指定管理

1 指定管理の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、平成 16 年 4 月から障害者福祉施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施 設 名	根 拠 条 例	指 定 期 間
み ん な の 家	江戸川区立障害者施設条例	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 6 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金の支出状況

単位：円

施 設 名	運営費	維持補修費	合 計
み ん な の 家	362,429,093	8,044,119	370,473,212

3 令和 5 年度事業の実績

区 分	内 容
利 用 者 数	在籍者数 79 人
活 動 内 容	(1)ニーズ別活動 古紙リサイクル、エコキャップ、野菜販売・袋詰め、アルミ缶リサイクル、近隣高齢者施設訪問、タオルたたみ等 運動 ウォーキング(週 1～5 回)、ダンス・エアロビ(月 1 回)、プール(実施回数 26 回)等 音楽療法(月 2 回) トランポリン、アロマセラピー、足浴、スヌーズレン等 (2)行事 宿泊旅行、個別外出 (3)健康管理 内科検診(月 1 回)、健康診断(年 1 回)等 (4)地域交流 みんなの家まつり等

監査対象団体

団体の概要及び各施設の収支は次のとおりである。

1 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会

(1) 団体の概要

みんなの家の指定管理者である社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会は、昭和 36 年 10 月創立、昭和 47 年 3 月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。

各特別区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送ることができるよう福祉事業、相談事業、啓発事業等を通じて支援を行っている。

(2) 団体の組織

組織構成及び各施設の職員は下表のとおりである。

指 定 管 理 者	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 (新宿区西新宿 7-8-10 オークラヤビル 2F)
組 織 構 成	理事長(会長)1 名、副理事長 4 名、常務理事(事務局長)1 名、理事 4 名、監事 2 名、正会員約 10,000 名
施 設 名	みんなの家(江戸川区本一色 3-38-3)
施設職員体制	施設長 1 名、事務長 1 名、支援係長 1 名、主任支援員 2 名、支援員 24 名、理学療法士 1 名、相談支援専門員 2 名、事務員 1 名、非常勤嘱託医(内・神経内科)2 名、非常勤看護師 3 名、非常勤栄養士 1 名、非常勤支援員 6 名〔合計 45 名〕

(3) 施設の収支状況

令和 5 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金 (運 営 費)	362,429,093	人 件 費	229,552,223
		事 業 費	23,760,747
		事 務 費	109,116,123
指定管理負担金 (維持補修費)	8,044,119	維 持 補 修 費	8,044,119
合 計	370,473,212	合 計	370,473,212